# 令 和 7 年 度
# 事 業 報 告 書

自　令和　　7年　　4月　1日
至　令和　　8年　　3月３１日

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

目　次

Ⅰ　法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
Ⅱ　地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の基本情報・・・・・・・・・・・・・3
Ⅲ　第三期中期目標（令和６年度～令和９年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
Ⅳ　運営上の方針・戦略等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
Ⅴ　中期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
Ⅵ　持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・・・・・・・・・〃
Ⅶ　業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
Ⅷ　業績の適正な評価の前提情報・・・・・・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・ 〃
Ⅸ　業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
Ⅹ　予算と決算の対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
Ⅺ　要約した財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
Ⅻ　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況・・・・・・・・・・・・・・21

## Ⅰ　法人の長によるメッセージ

当院は 1953 年に地域住民の健康を守るという目的で設立され、2023 年に開院 70 周年を迎えました。一部事務組合立の国保病院として発足しましたが、構成市町の合併により国保旭市立病院、さらに 2016 年からは地方独立行政法人病院と経営形態を変更して現在に至っております。

病院史においてこの 70 年間は大きく 4 つの時期に分けられます。設立後から診療圏を拡大し地方公営企業法全部適用の病院となりその後の発展の基盤を築いた約 25 年間を創設期、1980 年から約 20 年間を成長発展期、2000 年から 2016 年に地方独立行政法人になるまでの 16 年間を成熟期、以後を「2025 年その先へ」むけた新たなる地域医療展開の時期にわけることができます。一方病院の機能の面で振り返ると、地域の病院ではじまり、地域の基幹病院に発展し、さらには広域基幹型急性期病院となり 2017 年からは地域医療支援病院としてその役割を果たしてきています。

旭中央病院は病院の類型では広域基幹型急性期病院に分類されます。当院を受診する方のうち旭市在住の患者さんの占める割合は外来で約 30%、入院で 25%程度であり、旭市を含む広い圏域から患者さんを受け入れています。また医療法で定められた 5 疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、5 事業（救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療、新興感染症対策）全ての、地域における拠点病院になっています。2023 年度の香取海匝 2 次医療圏における当院の疾患占拠率は 69.3%に達しており、特に小児疾患は 100%、婦人科疾患は 94.3%と高い値になっており、数字の上でも基幹病院であることが証明されています。広域基幹型急性期病院の必要条件として下記のことが挙げられます。①救命救急センターを併設し 24 時間対応の救急医療を行う、②高度先進医療を含む地域で一番の高品質な医療を提供する、③5 疾病、5 事業全ての、地域における拠点病院である、④基幹災害拠点病院として災害時に中心的役割をはたす、⑤医療従事者の教育研修病院である、⑥予防医療を充実し地域住民の健康寿命の延伸に貢献する、⑦地域連携の更なる強化（医療機関だけでなく、行政、施設、住民、全てに対応する）を行い密なるネットワークを構築する、⑧医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し医療の質を向上させる。

一方で、今後日本では 2040 年に向け、高齢者人口の増加と生産年齢人口の急激な減少が同時進行していきます。特に医療・介護ニーズの高まる 85 歳以上の高齢者は現在より 4 割以上増えて 1,000 万人を超えると推計されており、社会の変化や疾病構造の多様化に対応した持続的な医療提供体制を地域ごとにどのように再構築していくかが大きな課題となっています。これを踏まえ、当院では昨年度「旭中央病院の今後のあり方に関する検討会議」を設置し、中長期的な当院のあり方とその実現に向けた取り組みの方向性について行政（千葉県・旭市）、外部有識者、医業経営の専門家等も交えて議論を重ねてまいりました。結果は「総合病院国保旭中央病院の中長期のあり方」としてとりまとめられ、当ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

地域の皆さまに一層信頼され、職員にとっても働き甲斐のある病院であるよう努めてまいりますので、今後もよろしくお願い申し上げます。

理事長　吉田象二

## Ⅱ　地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の基本情報

(1)現況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

①　法人名

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

②　本部の所在地

千葉県旭市イ 1326

③　役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 理事長 | 吉田　象二 | 自 令和６年４月１日 至 令和１０年３月３１日 | |
| 副理事長 | 野村　幸博 | 自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日 | 統括病院長 |
| 理事 | 糸林　詠 | 自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日 | 病院長 |
| 理事 | 渡邉　三郎 | 自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日 | 特任医師 |
| 理事 | 塩尻　俊明 | 自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日 | 副院長 |
| 理事 | 川副　泰成 | 自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日 | 特任医師 |
| 理事 | 紫村　治久 | 自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日 | 副院長 |
| 理事 | 福森　明美 | 自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日 | 看護局長 |
| 理事 | 加瀬　博夫 | 自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日 | 事務局長 |
| 理事（非常勤） | 高林　克日己 | 自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日 | 千葉大学名誉教授 |
| 理事（非常勤） | 加瀬　正彦 | 自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日 | 元旭市副市長 |
| 監事 | 向後　剛 | 自 令和６年８月２０日 至 令和９事業年度財務諸表承認日 | 弁護士 |
| 監事 | 髙根　雅人 | 自 令和６年８月２０日 至 令和９事業年度財務諸表承認日 | 税理士 |

④　職員数

職員数　常勤職員 2,183 名（平均年齢 40.5 才）

⑤　法人目的および地域での位置づけ

当地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。）に基づき、地域の中核的な基幹病院として救急医療、高度急性期医療をはじめとする医療、介護及び福祉の提供、 医療に関する研究、研修等を行うとともに、他の医療機関及び市と連携して、市民をはじめとする地域住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

⑥　業務内容および役割

1)　救急医療、高度急性期医療をはじめとする医療を提供すること。
2)　医療に関する調査及び研究を行うこと。
3)　医療に従事する者の研修を行うこと。
4)　人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
5)　医療に関する地域への支援を行うこと。
6)　災害等における医療救護を行うこと。
7)　看護師養成事業を行うこと。
8)　介護事業を行うこと。
9)　福祉事業を行うこと。
10)　前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

⑦　資本金及び出資者　10,725,805,017 円、旭市（100%）

沿革　平成 28 年 4 月 1 日より法人設立

⑧　会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、12,000 千円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

(2) 病院の概要（令和 8 年 3 月 31 日現在）

①　概要

病院名：総合病院国保旭中央病院

所在地：千葉県旭市イ 1326

設立：平成 28 年 4 月 1 日

病床数：989 床（一般 763，精神 220，感染 6）

②　基本理念

すべては患者さんのために

・ 私たちは地域の皆さまの健康を守るために、常に研鑽に努め、医学的にも経済的にも社会的にも適正な模範的医療を提供します

③　基本方針

信頼され選ばれる病院へ

・　患者さんの権利と尊厳を尊重し、満足と信頼が得られる病院をめざします
・　常に安全に配慮した医療環境の維持向上に努めます

地域とともに歩む

・　地域の皆さまの健康を守り、地域医療の向上に努めます
・　すべての救急医療をいつでも提供できるよう努めます
・　保健・医療・介護・福祉の連携の核となる病院になります

未来へ向かって

・　時代の要請に応じた最高水準の先進的な医療を提供する病院をめざします
・　地方独立行政法人として、自主性・公共性・透明性の高い病院運営を行います
・　職員の教育・研修の充実を図り、働きやすく、やりがいの持てる環境づくりを推進します

④組織図

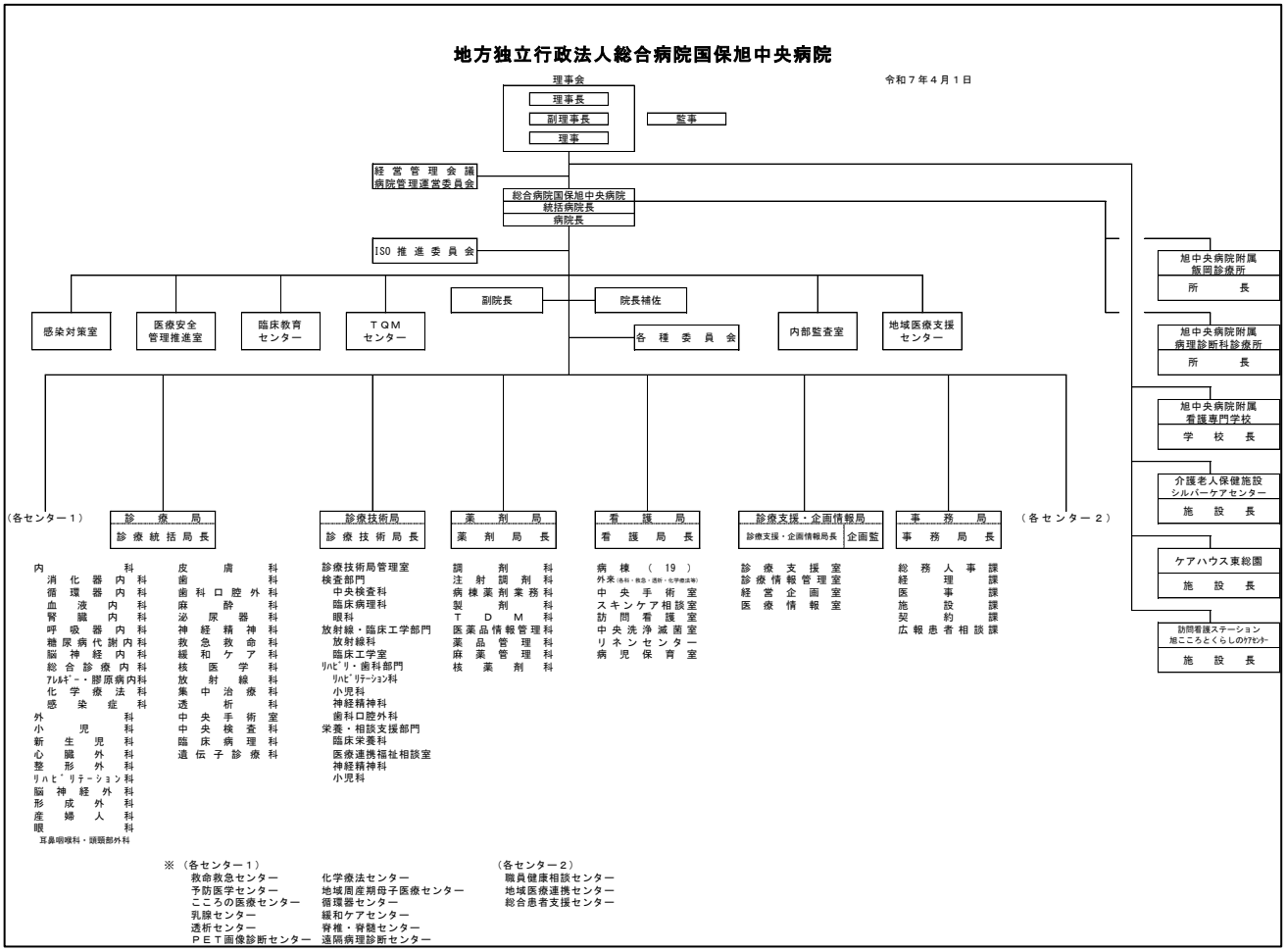


## Ⅲ　第三期中期目標（令和６年度～9 年度）

前文

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院（以下「法人」という。）は、平成28年4月1日の地方独立行政法人化により、制度の特長を活かした自主性・自立性の高い、効果的・効率的な業務運営の下、千葉県北東部及び茨城県鹿行地域において、高度医療及び24時間365日の救急医療を提供する広域基幹型急性期病院として地域の医療機関と連携し使命を果たしてきたところである。

第二期中期目標期間については、将来を見据えた取組として、遠隔病理診断科診療所を開設する一方で、目下の使命として新型コロナウイルス感染症患者の治療、さらには感染症予防業務にも協力するなど公的医療機関として地域住民が必要とするサービスの提供を行うことができた。経営面においても第一期に引き続き計画を上回る実績を達成できている。

今後は、少子高齢化の進展に伴い、医療の需要と提供の構造も大きく変わることが見込まれる。また、医師の働き方改革が令和6年度からスタートし、医師をはじめとする病院スタッフの働き方の転換期となり、法人に求めるガバナンスは一層大きなものとなる。

第三期中期目標期間においては、社会環境の変化に適切に対応するため、医療ニーズに応じた人材の確保に努め、法人の基本理念である「すべては患者さんのために」に従い、

地域の医療機関と更なる連携及び機能分担を図ることにより高度急性期医療及び救急、大規模災害、感染症等の公共性の高い医療を引き続き適切に提供することを求める。また、地域の関係機関と保健、医療、介護、福祉の分野において横断的な連携を図ることにより、市民をはじめとする地域住民の健康の維持、増進への寄与を期待するものである。

・詳細については、旭中央病院ホームページを参照。
「病院の紹介」
地方独立行政法人について（https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/）

## Ⅳ　運営上の方針・戦略等

資料１　2025 年度アクションプラン

## Ⅴ　中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。
詳細については、病院ホームページを参照。
地方独立行政法人について（https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/）

## Ⅵ　持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1)　純資産の状況

① 純資産の状況

（単位：百万円）

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 設立団体出資金 | 10,726 | － | － | 10,726 |
| 資本剰余金 | 1,896 | － | － | 1,896 |
| 利益剰余金 | 3,657 | － | ▲ 1,109 | 2,548 |
| 純資産合計 | 16,279 | － | ▲ 1,109 | 15,170 |

② 積立金及び目的積立金の取り崩し

令和 7 年度は▲1,109 百万円の当期純損失を計上したため、利益剰余金より前中期目標期間繰越積立金を取り崩し、損失の処理に充てています。

(2)　財源の状況

① 財源の状況

（金額単位：百万円）

| 収入区分 | 金額 | 構成比率（%） |
|---|---|---|
| 営業収益 | 43,188 | 91.0% |
| 長期借入金等 | 3,717 | 7.8% |
| その他収入 | 559 | 1.2% |
| 合計 | 47,464 | 100.0% |

② 自己収入に関する説明

自己収入の約 91%を占める営業収益の内訳としては、医業収益、運営費負担金収益、補助金等収益、附属施設収益などがあります。

## Ⅶ　業務運営上の課題・リスク及びその対応策

令和 7 年度は、「信頼され選ばれる病院へ」、「人財の確保と職場環境の整備」、「経営改善」を病院基本方針として重点課題に掲げた。

「信頼され選ばれる病院へ」では、これまでも展開してきた「安心・安全な医療の提供」を掲げるとともに、人口減少や疾病構造の変化に適切に対応できるよう、「病院機能の検討」や「地域連携の更なる推進」に取り組んだ。これらの取組に当たっては、病院経営を取り巻く環境が過去に例を見ない厳しさに見舞われており、社会環境が大きく変化することへの対応に迫られていることから、今後の 10 年、15 年先を見据えた当院のあるべき姿を検討するために、「旭中央病院の今後のあり方に関する検討会議」を設置した。同会議は、病院幹部のほか、行政（県・市）、外部有識者を委員とし、8 回の会議等を経て、「患者さん一人一人が、その状態に応じた良質かつ適切な医療を将来にわたって安心して受けるようにするために、広域基幹型急性期病院としての役割を堅持しつつ、地域の医療機関相互の業務連携を推進していきます」とする「総合病院国保旭中央病院の中長期のあり方」をまとめ、公表した（報告書は当院ホームページに掲載）。

「人財の確保と職場環境の整備」では、引き続き働き方改革へ適切に対応するとともに、職員間及び患者等からのハラスメント対策の推進や心理的安全性の高い職場環境の整備に努め、医療従事者の確保に資する働きがいのある魅力ある職場づくりを推進している。

「経営改善」については、収支改善対策として、物価高騰など非常に厳しい状況が続くなか、①更なる増収対策の検討、②診療材料等の効率的かつ適正な使用に向けた現状分析および対策の検討、③職員全体のコスト意識の向上、④公的資金の確保と有効活用を検討した。①では人間ドックのオプション料金の改定及び項目の見直しを実施、カルテ開示料金においても見直し等行い増収を図った。②では、診療材料費の金額割合が多い診療科（循環器内科、外科等）にヒアリングを実施、コスト意識の向上を図った。③は、コピー代等削減や照明の LED 化、超過勤務時間の短縮を事務局全体で取り組み、費用の節減に取り組んでいる。④では、起債の活用について、資本的支出に対して可能な限り起債を活用することとし、第三期中期計画の変更を届出、認可された。①～④の取組の結果、一定の成果は残せたものの病院全体の大幅な収支改善には至らず、引き続き次年度以降も収支改善に取り組むこととしている。

上記に加え、令和 8 年度診療報酬改定に当たり、その内容を調査・研究し、新たな加算の取得等、当院の医業収益の最大化等に向けた取組を遅滞なく着実に実施し、もって経営の改善に資することを目的としたワーキンググループを院内に発足。外部の専門家からの助言等も踏まえ、当院における影響と対応策を検討し、戦略的に準備を進めた。

## Ⅷ　業績の適正な評価の前提情報

定款については病院ホームページを参照。

地方独立行政法人について（https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/）

(1) 旭中央病院の役割

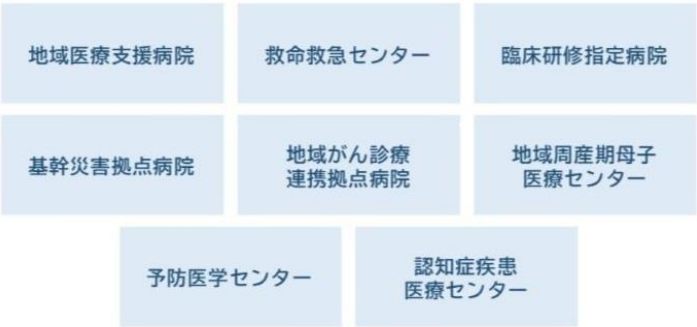


(2) 2 人主治医制について

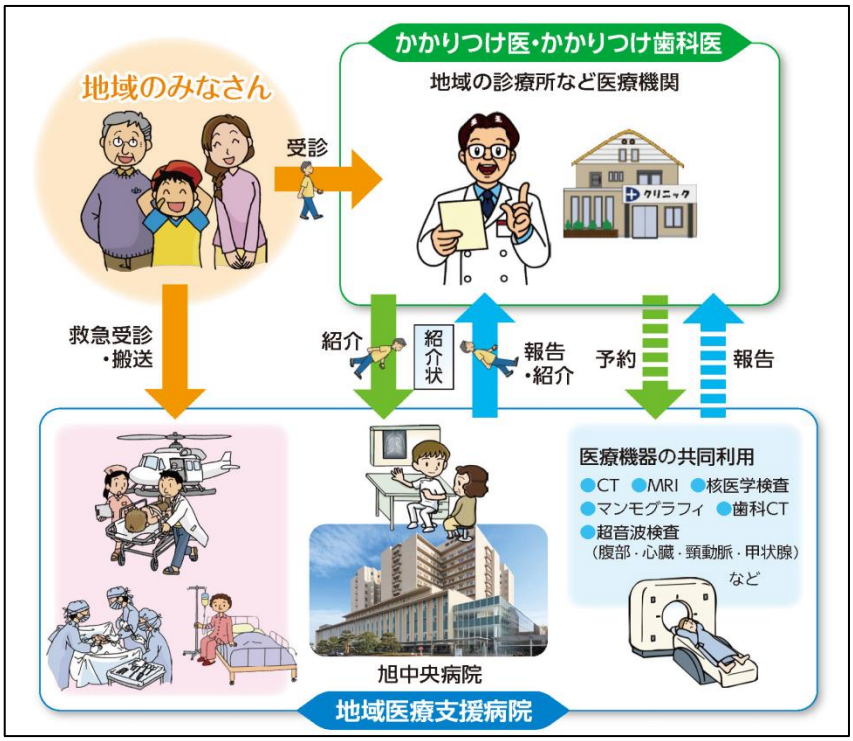


(3) 行政コスト計算書　令和 7 年度実績

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| 損益計算上の費用 | 44,738 |
| 経常費用 | 44,727 |
| 臨時損失 | 11 |
| その他行政コスト | － |
| 行政コスト　合計 | 44,738 |

## Ⅸ　業務の成果と使用した資源との対比

令和７年度計画の実績について

第１　年度計画の期間

令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までの１年間

第２　住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　広域基幹型急性期病院としての機能の充実

(1)　地域連携と機能分担の更なる推進

ア　回復期リハビリテーション病棟を有する医療機関との連携を強化し、令和７年度は 548 件（昨年度は 487 件）の転院を受け入れていただいている。近隣医療機関との連携強化と機能分化のため、連携協力医療機関（14 病院）と救急連携搬送（下り搬送）の体制を構築、10 月より本格稼働を行い、令和７年度で 271 件、連携協力医療機関へ救急連携搬送を行っている。

イ　今年度は 167 件の医療機関訪問を行い、新規登録医が５施設増加している。検査機器等の共同利用件数は、多く紹介いただいていた医療機関（水野クリニック）の閉院影響もあり 2,016 件（昨年比-682）となっている。紹介率は 70.8％（+2.3）、逆紹介率は 101.4％（+4.7）となっている。

ウ　地域医療支援センター(施設およびシミュレータ機器等)の令和 7 年度の利用実績は、利用件数 654 件、利用者数 5,026 名。そのうち、593 件、3,817 名の医療従事者が利用している。

(2)　救急医療体制の充実

ア　救命救急センター充実段階評価については、令和７年も”S″評価となり、現在の評価制度が開始されて８年間、連続でＳ評価を獲得している。

| 項目 | 令和7年度実績 |
|---|---|
| 救命救急センター充実段階評価 | S評価 |

イ　医師の働き方改革に伴う診療体制等の整備に努めており、令和７年度の応需率は 96.3%で、可能な限り患者を受け入れる体制を維持している。

| 項目 | 令和7年度実績 |
|---|---|
| 救急車・ホットライン応需率 | 96.3% |

ウ　地域内の救急ネットワーク会議、メディカルコントロール協議会、院内救急委員会などで連携を図っており、円滑な運営が実施できている。

(3)　高度医療への取組

ア　高度急性期病院として必要な機器の更新を行なうとともに、可能な限り起債を活用することで資金調達に寄与している。

イ　内視鏡下手術支援ロボットは診療材料費抑制のため一部術式に制限をかけたが、その他の領域については想定通りに実施している。MitraClip については一部の要件を満たすことができず実施認定施設が更新できなかったことから目標値が未達となっているが、その他の循環器領域の低侵襲な治療については下記の通り実施している。

| 項目 | 令和7年度実績 |
|---|---|
| 内視鏡下手術支援ロボット | 280件 |
| TAVI（経皮的大動脈弁置換術） | 67件 |
| Watchman（経皮的左心耳閉鎖術） | 14件 |
| MitraClip（経皮的僧帽弁接合不全修復術） | 12件 |
| IMPELLA（補助循環用ポンプカテ） | 6件 |

(4)　５疾病に対する取組

ア　がん

①　がんゲノム医療については、遺伝子診療科を中心に他施設から患者を受け入れるとともに、患者のニーズに沿ったカウンセリングや遺伝学的検査を実施している。

②　多職種で構成される AYA 世代サポートチームにおいて、定期的にチームカンファを開催、情報共有を図り患者介入等を行っている。また、10 月に開催された病院まつりにチームでブースを出展し啓発活動を行っている。

イ　脳卒中

①　昨年度と比較し、上級医、後期研修医のスタッフが減少しているものの、緊急症例など 24 時間の医療提供体制は継続できている。

②　SCU（脳卒中ケアユニット）において、効率的な初期治療を提供できる体制を

整備し、急性期の患者を中心に早期からのリハビリテーション実施に努めている。

| 項目 | 令和7年度実績 |
|---|---|
| SCUにおける初回リハ実施時の離床率 | 77.0% |

ウ　心筋梗塞等の心血管疾患

①　休日、夜間でも専門医が待機する体制を維持するとともに、緊急を含めたカテーテル治療を速やかに実施し、より安全で質の高い医療の提供に努めている。

②　日本心臓リハビリテーション学会優良認定プログラム施設として、適切なリハビリテーションの提供に努めている。

| 項目 | 令和7年度実績 |
|---|---|
| 心肺運動負荷試験に基づく運動処方 | 179件 |
| 外来回復期心臓リハビリテーション | 89件 |

エ　糖尿病

①　旭市、千葉大病院、ノボ・ノルディスクファーマ(株)による包括連携協定（糖尿病患者増加抑制および重症化予防への介入プログラム）は 12 月で一旦終了したが、上記の 3 者と旭匝瑳医師会、旭市歯科医師会、薬剤師会との年 2 回の旭市糖尿病対策地域連絡会は今後も継続していく。旭市と当院での糖尿病性腎症重症化予防プログラムは継続中で、昨年に作成した共通利用の栄養指導資材は改訂版を増刷、引き続き、行政と連携し当地域の糖尿病の管理状態改善に取り組む。

②　今年度から糖尿病療養指導士・支援士の新規取得・資格維持を目的としたチームを新たに創設。看護師対象の動画での糖尿病研修会を配信したほか、病院まつり、旭市産業まつりで糖尿病啓発活動を実施している。10 月に健康づくり出前講座を実施、6 月、9 月、12 月、3 月に香取海匝・山武東金地域の医療機関との糖尿病連携会を当院で開催し、症例検討を行っている。

オ　精神疾患

①　救急受診 352 名のうち入院数計 47 人であり、精神科救急を継続して提供している。クロザピンは新規導入で 6 件行い、目標を達成している。

| 項目 | 令和7年度実績 |
|---|---|
| クロザピン（新規導入） | 6件 |

② 外来、入院、リエゾン、救急において多職種によるチーム医療を継続して提供するとともに、患者及び家族が安心して地域生活を送れるよう支援に努めている。

(5) 災害時医療、感染症医療、周産期医療及び小児医療（小児救急医療を含む）等への取組

ア 災害時医療

① 事業継続計画（BCP）の改訂作業が予定より遅れている。今後も継続して検討するとともに、適切な運用に努める。

② 12 月に市内で竜巻発生を想定した初期対応訓練を机上訓練で実施している。消防、保健所、医療機関等からの外部参加者もあり、連携体制や患者受け入れ体制の構築など繰り返し確認を行っていくこととしている。

イ 新興感染症等への取組

① 感染症患者搬送訓練や個人防護具着脱訓練を計画的に行い、円滑に患者が受け入れられるように備えている。感染症 BCP の見直しを今年度も行い、令和 8 年 4 月 1 日付けで 4 版への改訂を実施している。

② 地域の保健所、医師会、医療機関等と連携し、4 回／年の頻度で感染対策に関するカンファレンスを行っている。また、要請に応じて相談対応や現地に赴き、感染対策に関する支援等を行っている。

ウ 周産期医療

① 当医療圏唯一の周産期母子医療センターとして、産科、新生児科が連携のうえ、ハイリスク分娩や母体搬送などを受け入れ、NICU、GCU を維持するとともに周産期医療の充実に努めている。

② 極低出生体重児及び極早産児に対して、入院中から適切な理学療法を実施できる体制を維持している。

| 項目 | 令和7年度実績 |
|---|---|
| 理学療法実施率 | 100.0% |

エ 小児医療（小児救急医療を含む。）

① 令和 7 年度の小児科救急外来受診者数は 5,176 名、うち入院患者数は 436 名。救急搬送依頼には全件応需した一方、対応困難な重篤患児 7 名を高次医療機関

に転院搬送している。

② 令和7年度は機械的呼吸管理43件を含め、のべ71件の集中治療管理を行うとともに、のべ56名の重症心身障害児（者）の入院管理を行っている。上半期にスタッフ4名が同時にCOVID-19に罹患したが、それ以外に病棟内感染事案はなく、院内感染に配慮した入院患者管理を実施することができている。病室に簡易ベッドとして利用可能な付き添い用ソファを導入し、満足度の向上に努めている。

(6) 高齢者医療への取組

ア 連携体制が確立され、周辺医療機関、地域包括支援センターにも認知症疾患医療センターの役割を理解していただけるようになり紹介、コンサルトが日常的にできるような体制が整備されている。

イ 香取海匝地域リハビリテーション広域支援センター事業として、介護予防事業等へ講師派遣や、同行訪問、出前講座等を行っている。(旭市18件、匝瑳市1件、海匝地区2件)

(7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底

ア 医療安全

① 4月には新入職者128名、10月は中途採用者51名を対象に研修を実施している。プログラムのバージョンアップに対応するため、計3名が外部研修へ参加しメンバーへ伝達講習を実施、次年度以降は新たなバージョンに対応した研修を予定している。

② 現場確認の際にすでに対策がとられている場合には、対策と評価の可視化の必要性を説明し、システム上での登録を推奨している。6件のインシデント報告に基づいた改善対策計画を実施しており、評価まで至った事例は、部署の活発な改善活動として医療安全推進委員会で共有する予定としている。

③ 研修会は事例検討を含めて9回開催、そのほかチームメンバー向けの研修を2回実施している。ラピッドレスポンスチーム介入件数はコール件数21件（前年度比+14件)、相談件数109件（前年度比-89件)、計130件介入している。

| 項目 | 令和7年度実績 |
|---|---|
| 研修会（事例検討含む） | 9回 |
| RRS介入件数（コール+相談件数） | 130件 |

イ　院内感染対策の徹底

①　研修会は全体研修の他、院内の職員に委託業者を含めて、基本的な感染対策に関する実践型研修を職種別に行い、施設全体の感染対策の充実を図っている。全体受講率は１回目 98.4%、２回目 97.7%で、目標値を達成している。

| 項目 | 令和7年度実績 |
|---|---|
| 感染研修会受講率 | 98.1% |

②　病原体・感染症サーベイランス、医療器具・手技関連サーベイランス、症候群サーベイランスを実施し、JANIS や J-SIPHE などに参加している。サーベイランスデータを基に、院内感染やアウトブレイクが疑われた場合の早期介入や、医療器具の適正管理に向けた教育などの改善活動を実施している。

③　抗菌薬適正使用支援チームは１回／月の頻度で広域抗菌薬と抗菌薬の長期使用について監視と介入を実施している。広域抗菌薬については届出制としており届け出率は 100%、アクセス抗菌薬は届け出ている施設全体で上位 5%に入っている。

２　患者等のサービスの向上

(1)　QI 分析、医療 DX 等による医療の質の向上

ア　日本病院会等が主催する QI 事業に参加し結果を院内ホームページに公開している。また今年度も当院の主な QI について PDCA の状況やコメントを掲載した QIReview をとりまとめ院内外のホームページに公開している。

イ　マイナ保険証、電子処方せん事業について積極的に推進するとともに、RPA や AI サマリーについては当院でも導入し、積極的な活用を推進している。また、PHR 等の患者サービスについても引き続き導入に向け取り組んでいる。

(2)　患者等の満足度の向上

ア　患者満足度調査については外来を 6-7 月に、入院を 6 月に実施。今年度も患者のニーズを把握するため外来調査では専属の係員を配置し配布率、回収率の向上に取り組み、高水準を維持できている。スタッフの接遇については概ね好評価を得ている。

イ　今年度の患者満足度調査及び診療待ち時間調査の結果については各部署にフィードバックを行い、改善策の作成を依頼し取りまとめ、全ての結果及び対策につ

いては冊子にて各部署に配布している。

(3)　第三者評価とPDCAサイクルの実施

ア　病院機能評価については、次回受審する際の新たなバージョンについて、更新内容等の情報収集を行っている。ISO9001については2/4、5に外部審査を受審、不適合の指摘はなかったものの、観察事項を参考に改善活動を進めている。

3　市の施策推進における役割の発揮

(1)　予防医療への取組

ア　市民健康講座を8演題、健康づくり出前講座を8回実施している。また、10/11（土）におひさまテラスで第7回病院まつりを開催し、昨年を上回る1,154人が来場している。

イ　ニーズの多い1日ドックの枠を8枠から12枠へ増枠するとともに、予約方法を見直し、稼働率・収益ともに順調に推移している。(稼働率94.2%、前年比101.3%、収益前年比111.2%）10月の病院まつりではAGEs(体内糖化度検査）を99名に実施し、結果に基づく健康指導を保健師及び看護師４名で実施している。また、「人間ドックの日（7/12)」にインフォメーション（紙面）やデジタルサイネージで人間ドック受診の勧めについて啓発し、職員に向けた受診案内を配布している。

(2)　適切な保健医療情報等の提供・発信

ア　こんにちは、インフォメーション、広報あさひ、がん診療あさひ、ホームページにより、病院利用者等へ適切な医療情報等を継続して発信している。

(3)　市の施策への連携・協力

ア　みらいあさひ協議会への参加を継続するとともに、まちづくりに関する各種イベントへ参加している。10月に開催された病院まつりでは協議会の普及活動に協力している。

イ　「総合病院国保旭中央病院の中長期のあり方」を踏まえつつ、市と連携、協議を図りながら効果的な取組を検討・実施していく。

## 第３　業務運営の改善及び効率化に関する措置

1　人材確保と働き方改革

(1)　医師の働き方改革への取組

ア　県による特例水準の指定期間(3年)が令和7年度末であることから医療機関勤務環境評価センターの受審を3月に行っている。年度の立入検査で不適合とされた2件(面接指導、代償休息)のうち代償休息については改善できたが面接指導については引き続き不適合とされたため、引続き面接指導の適切な運用を図るとともに、出退勤等打刻の周知徹底を図っていくこととしている。

(2)　医師（研修医含む)・看護師等の専門職の確保・育成

ア　医師（研修医含む)

①　より実践的で幅広い知識を習得できるよう様々なレクチャーを指導医や外部からも講師を招いて行っている。初期研修医試験は4回実施、58名が受験しており、31名の初期臨床研修医を確保している。

②　新専門医制度による当院での研修登録者は、初期研修医から8名が残留し、昨年を3名上回る14名が登録している。

③　研修医宿舎「AGHレジデントハウス」については、3/13に建物引き渡し、同月17日に竣工式を迎え、20日より順次、入居が開始されている。

イ　看護師

①　附属看護専門学校卒業生及び外部採用者を含めて、令和8年4月1日付の有資格者数は987名となっている。EPA看護師については部署の支援の下、業務に従事している。

| 項目 | 令和7年度実績 |
|---|---|
| 看護師数 | 987名 |

②　今年度、がん化学療法、皮膚排泄ケア認定看護師が試験合格し、認定看護師26名、特定行為研修終了者10名、専門看護師2名、診療看護師2名となる。がん化学療法、感染管理、腎不全看護認定看護師、麻酔科領域特定行為1名の研修が修了しており、認定審査を受ける予定となっている。

③　第12職員宿舎の退居状況及び今後の利用に対応できるよう、修繕・改修工事を検討する。看護師宿舎については、居住者入れ替え時に良好な居住環境維持のための修繕を継続的に実施している。

ウ　医療技術職員・介護職員の確保・育成

①　採用計画に基づき、医療技術職員は令和8年4月1日付で臨床検査技師7名、

視能訓練士１名、診療放射線技師３名、臨床工学技士１名、作業療法士１名、言語聴覚士１名、管理栄養士２名、社会福祉士２名、薬剤師３名、専任教員１名を採用した。

② 薬学生の実習受入やインターンシップを開催するとともに、県病院薬剤師会や各大学の就活イベントへ積極的に参加している。育成については、専門資格の取得支援及び院内多職種チームへ参画し、薬剤師の質向上に努めている。

エ 事務系職員等の確保・育成

① 事務系職員は令和８年４月１日付で上級１名、初級６名、事務職（医療情報室）１名を採用。非正規職員は継続募集し、人員の確保、強化を図っている。

② 資格取得者に対して受験料等の補助を行いスペシャリストの育成促進を図っている。令和７年度の資格取得数は、医師53件、その他39件取得している。

(3) 職員の就業環境の整備

ア 医師・歯科医師を除く職員については60歳定年、65歳までの定年再雇用、医師及び歯科医師は65歳定年として規則化、65歳以降については状況により個別対応しているが、今後、定年制等について、検討していくこととしている。

イ 衛生委員会において、医師、医師以外それぞれについて、時間外労働および有給休暇取得状況について実績と発生原因について報告を行い、時間外労働の縮減に取り組んでいる。有給休暇の取得状況については部署長への月次報告を実施し、有給休暇の取得促進に向けて取り組んでいる。年度末時点の５日以上の有給休暇取得者の割合は95.7％で、前年同時期（95.3％）より0.4ポイント増となっている。

ウ ７月～８月にかけて全職員対象にストレスチェックを実施、受検者823名には分析結果を個別にフィードバックし、高ストレスの希望者４名に対しては産業医による面談を実施している。また、院内にハラスメント防止対策委員会を設置、様々なハラスメント対策に取り組んでいく予定である。

２ ガバナンスの強化

(1) 組織マネジメントと内部統制の充実

ア 理事会を７回、経営管理会議を26回開催し、規程改正のほか、毎月の診療実績や四半期ごとの収支状況など、当院の経営の現状について分析し、報告を行って

いる。

イ　6/19 の会計監査報告や 11/17 の監事特別監査に立ち会い、監査法人・監事との連携を図っている。法人内部監査については病院のホームページや SNS について監査を行い、適正な管理や運営が行われているか確認を行っている。

(2)　コンプライアンスの徹底

ア　新採用職員に対しての行動規範・内部統制・個人情報保護に関する研修を 4 月に開催し、全職員向けに個人情報保護・行動規範に関する研修を 10 月に開催している。

(3)　情報管理体制の徹底

ア　全職員向けにサイバーセキュリティに関する研修を 10 月に開催するとともに、地方自治法の一部改正に伴いサイバーセキュリティの確保に関する方針を策定のうえ、病院ホームページにて公表している。

3　安定的な経営基盤の構築

(1)　健全経営に向けた取組

ア　10 年、15 年先を見据えた当院のあり方に関する検討会議を設置、県や市、コンサルタントを交えて様々な論点から協議を行い、「総合病院国保旭中央病院の中長期のあり方」として纏め公表している。今回の検討結果を踏まえつつ、当院の病院機能、規模の最適化を検討・実施していく。

イ　目標値の令和 7 年度実績は下記の通り

| 項目 | 令和7年度実績 |
|---|---|
| 経常収支比率 | 97.5% |
| （修正）医業収支比率 | 100.6% |
| 1日当たり入院患者数（一般） | 710人 |
| 1日当たり外来患者数（一般） | 2,158人 |
| 病床利用率（一般） | 92.3% |
| 平均在院日数（一般除外有） | 12.9日 |
| 中央手術室手術件数 | 7,970件 |
| DPC医療機関群 | 特定病院群 |

ウ　目標値の令和７年度実績は下記の通り

| 項目 | 令和7年度実績 |
|---|---|
| 給与費（医業+一般）対医業収益比率 | 44.5% |
| 材料費対医業収益比率 | 38.2% |
| 経費（医業+一般）対医業収益比率 | 19.0% |
| 後発医薬品数量シェア | 94.9% |

(2)　施設整備の最適化の検討、実施

ア　10 年、15 年先を見据えた当院のあり方に関する検討会議を設置、県や市、コンサルタントを交えて様々な論点から協議を行い、「総合病院国保旭中央病院の中長期のあり方」として纏め公表している。今回の検討結果を踏まえつつ、当院の病院機能、規模の最適化を検討・実施していく。

イ　令和5年7月に3ヵ年度計画で着工した本館外壁修繕工事が本年度6月末で完了。本館１・２号機発電機の蓄電池交換工事、電力監視盤・空調監視盤の部品更新等を実施している。

ウ　老朽化によるアスファルト破損の補修工事等を実施、安全性を維持するとともに、混雑時の誘導についても安全管理に努めている。

第４　予算

１　予算（令和７年度）

※資料２のとおり

２　収支計画（令和７年度）

※資料３のとおり

３　資金計画（令和７年度）

※資料４のとおり

## Ｘ　予算と決算の対比

※資料２のとおり

## XI　要約した財務諸表

(1)貸借対照表

（単位：百万円）

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 固定資産 | 29,170 | 固定負債 | 26,698 |
| 　有形固定資産 | 26,222 | 　長期借入金 | 7,553 |
| 　無形固定資産 | 786 | 　移行前地方債償還債務 | 9,668 |
| 　投資その他の資産 | 2,162 | 　引当金（退職給付引当金） | 7,969 |
| 流動資産 | 19,187 | 　その他 | 1,508 |
| 　現金及び預金 | 10,584 | 流動負債 | 6,489 |
| 　未収入金 | 7,846 | 　一年以内返済予定長期借入金 | 828 |
| 　棚卸資産 | 599 | 　一年以内返済予定移行前地方債償還債務 | 1,109 |
| 　その他 | 158 | 　引当金（賞与引当金） | 1,253 |
| | | 　その他 | 3,299 |
| | | 負債合計 | 33,187 |
| | | 純資産の部 | 金額 |
| | | 資本金 | 10,726 |
| | | 資本剰余金 | 1,896 |
| | | 利益剰余金 | 2,548 |
| | | 純資産合計 | 15,170 |
| 資産合計 | 48,357 | 負債純資産合計 | 48,357 |

(2) 損益計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| 経常収益（A） | 43,629 |
| 　営業収益 | 43,180 |
| 　営業外収益 | 449 |
| 経常費用（B） | 44,727 |
| 　営業費用 | 44,478 |
| 　営業外費用 | 249 |
| 臨時利益（C） | 0 |
| 臨時損失（D） | 11 |
| 当期純損失(A)−(B)+©−(D) | ▲ 1,109 |

(3) キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 894 |
| Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | ▲ 4,708 |
| Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 2,000 |
| Ⅳ　資金増減額(D)=(A)+(B)+(C) | ▲ 1,814 |
| Ⅴ　資金期首残高 (E) | 11,398 |
| Ⅵ　資金期末残高(F)＝(D)+(E) | 9,584 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

## Ⅻ　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

(1) 貸借対照表

〈資産〉

令和7年度末現在の資産合計は48,357百万円で、対前年度比468百万円（1.0%）の増となっています。主な要因は、医師宿舎新築による固定資産の増です。

〈負債〉

令和7年度末現在の負債合計は33,187百万円で、対前年度比1,576百万円(5.0%)の増となっています。主な要因は、長期借入金の増加によるものです。

〈純資産〉

純資産は15,170百万円で、対前年度比1,109百万円（6.8%）の減少となっています。これは当期未処理損失▲1,109百万円を計上したことによるものです。

(2)　行政コスト計算書

当該事業年度の行政コストは、44,738百万円です。これはすべて損益計算書上の費用に係るものです。

(3) 損益計算書

〈経常収益〉

令和7年度の経常収益は、43,629百万円で、対前年度比1,146百万円（2.7%）の増加となっています。主な要因としては、医業収益が対前年度比で1,000百万円増加したことがあげられます。

〈経常費用〉

令和7年度の経常費用は、44,727百万円で、対前年度比1,067百万円（2.4%）の増加となっています。主な要因としては、物価高騰等の影響により薬品や診療材料などの材料費が対前年度比で657百万円（4.5%）増加したこと、また医業費用と一般管理費の経費が同458百万円（6.5%）増加したことがあげられます。

〈当期純損失〉

令和 7 年度の当期未処理損失は▲1,109 百万円で、対前年度比 79 百万円の増加となっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は期首の 16,279 百万円に対し、当期未処理損失▲1,109 百万円が加わり 15,170 百万円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

〈業務活動によるキャッシュ・フロー〉

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 894 百万円で、対前年度比で 58 百万円（6.1%）の減少となっています。主な要因としては、材料費、経費等の増加があげられます。

〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは▲4,708 百万円で、不足額は対前年度比で 1,949 百万円（70.6%）増加しています。主な要因としては、普通預金の 1,000 百万円を定期預金としたことがあげられます。

〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2,000 百万円で、対前年度比で 2,251 百万円増加しています。主な要因としては、借入金による資金調達額が対前年度比で 2,428 百万円増加したことがあげられます。

資料1

# 2025年度　アクションプラン

## 「持続可能な病院運営に向けた取組」

### 基本方針1　信頼され選ばれる病院へ

| 重点テーマ | | | 実施内容 | 年度実績 | 自己評価<br>(S、A、B、C、D) | 責任者 | プロジェクト推進事務局 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1-1 | （継続） | **安心・安全な医療の提供** | 医療安全の推進<br>①TeamSTEPPSの推進を継続、院内外での研修開催等の活動を実施し、TeamSTEPPS文化の醸成を図る<br>②RRSによる事例検討会を継続して実施するとともに、運用周知に努めコール件数の増加を図る | ①新採用者研修1回（128名）、中途採用・未受講者研修2回（時間内22名、時間外29名）を実施した。未受講の医師の参加が例年より多く得られた。院外からの要請はなかった。<br>②コールは2月までで20件（昨年度7件）コール件数が増加したため事例検討も実施しやすく1月まで8例を検討した。呼吸数調査やニュースレターの発行、NEWSスコアリング伝達研修を実施、コールの増加を得た。 | A | 永井副院長 | 医療安全管理推進室 |
| | | | 急性期病院における高齢患者の看護の充実**（新規）** | 身体的拘束最小化チームの対策として、院内ラウンドを1月から開始し「その人らしさ」を活かせるよう支援した。活動周知ポスターは院内4カ所に掲示した。研修会は1/9に開催。99名の参加があり94.8%でよくわかったの評価が得られた。<br>身体的拘束実施率9%→8.1%（目標8%）平均実施日数9.8日→9.4日（目標8日）目標は達成できていない。しかし、解除に取り組んだ割合は、29.5%→30.9%と早期解除に取り組んでいる。（昨年度との比較） | | | 行動制限検討委員会 |
| 1-2 | （継続） | **医療ニーズの変化に応じた病院機能の検討** | 最適な病院機能や病床機能の検討・実施<br>①引き続き病床再編PTによる将来の病院の機能・規模の検討や病棟再編等に取組む | ・5東病棟は受入対象疾患・術式を決定し、稼働率は平均62.2%となっている。産婦人科病棟として、受け入れられる対象患者を拡大し、稼動率の向上を図っていく。<br>・HCUの稼働率は7階HCUが約80%、9階HCUは約60%であり、稼動率の向上と病床機能を併せて検討・実施していく。<br>・小児科、新生児科診療提供体制について、将来的に持続可能な体制を整備するべく検討を開始している。<br>・今後の人口減少を見据え、将来的な病床規模を含めた再編については、収入への影響を考慮しながら検討していく予定。 | B | 統括：野村統括病院長<br>PTリーダー：紫村副院長 | 病床再編PT |
| 1-3 | （継続） | **地域連携の更なる充実** | ①近隣医療機関との機能分化を促進する<br>②高齢者等の救急連携搬送における近隣病院との連携強化 | 10月より救急連携搬送の運用が本格的に稼働された。外来直接転院も含めた救急連携搬送の件数が、10月と11月が35件、12月が34件、2026年1月が40件あり、4ヶ月間で144件の救急連携搬送が行えた。救急連携搬送の促進により、近隣医療機関との機能分化も促進する。 | A | 紫村副院長 | 医療連携福祉相談室 |

## 基本方針2　人財の確保と職場環境の整備

| 重点テーマ | | | 実施内容 | 年度実績 | 自己評価<br>（S、A、B、C、D） | 責任者 | プロジェクト推進事務局 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **2-1** | （継続） | **働き方改革への対応** | 医師の時間外労働上限規制開始から2年目となり、改めて勤怠管理の徹底及び、時間外労働、有給取得、代償休息などの労務管理に関する情報の提供を継続し、数値の向上に努める。また2026年度の医師時間外労働の特例水準の更新審査に向けて、健康診断受診率100%、勤務間インターバルの確保、代償休息の取得、長時間労働者に対する面接指導について、最重点事項として対応する。 | ・2027年度の特例水準の更新に向けて、医療機関勤務環境評価センターへ受審を申請した。<br>・打刻率については、2月末の平均で92.3%となっており、一定の水準を維持できている。勤務表の勤怠締めについては、大部分が月末に集中して実施されている状況であったため、月中での時間外労働時間の把握ができず、適切なタイミングでの面接指導の実施が出来ていなかったことから、１１月より、事務方で、代行締め処理を実施し、勤怠管理の徹底に努めている。<br>・各部署長に対しては時間外勤務の状況、有給取得状況などの労務管理に関する情報の提供を行い、勤務間インターバルや代償休息の取得、長時間労働者に対する面接指導等の追加的健康確保措置が確保されるよう周知徹底を図っている。<br>・今年度より代償休息の取得について、所定時間以上の勤務間インターバルの所定超過分や所定休日に振り分けて充当することにより、取得状況は改善が進んでいる。 | B | 川副特任医師 | 総務人事課<br>（働き方改革PT） |
| **2-2** | **（新規）** | **働きがいのある魅力ある職場づくり** | ①将来的な適正配置に向けた採用計画と職員の定着に向けた育成方法の検討<br>②職場における様々なハラスメント対策の検討および心理的安全性の高い就業環境の整備 | ・職員間のハラスメント対策として、昨年12月にハラスメント防止対策委員会が設置され、相談窓口の整備、アンケートの実施、啓発ポスターの作成、また研修会の実施についても検討を進め、院内での継続的な活動に努めている。<br>・患者等からのハラスメント対策としては、今年2月に職員の名札を名字（ひらがな）のみの表記に変更。また、旭警察署との連名ポスターの作成、カスハラ対応マニュアルの整備等も進めており、より一層の対策に努めている。<br>・昨年10月から、院内保育園の利用対象者が全職員へ拡大され、職員にとって、より働きやすい職場づくりに努めている。 | B | 統括：野村統括病院長<br>PTリーダー：宮内副院長 | 看護局<br>診療技術局<br>総務人事課<br>経営企画室 |

## 基本方針3　経営改善

| 重点テーマ | | | 実施内容 | 年度実績 | 自己評価<br>（S、A、B、C、D） | 責任者 | プロジェクト推進事務局 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **3-1** | （継続） | **収支改善対策** | ①更なる増収対策の検討・実施<br>②診療材料等の効率的かつ適正な使用に向けた現状分析および対策の検討・実施<br>③職員全体のコスト意識の向上を図り、物品購入、エネルギー関連費用等に係るコスト削減に努める<br>④公的資金の確保と有効活用（国・県等への働きかけ、起債の有効活用等）　**（新規）** | ①増収対策として、人間ドックの料金改定を実施し、約2,300万円の増収となっている　（2月末時点）。また、次年度からはオプションの料金改定を実施することとし、約1,000万円の増収見込となる。併せて積極的なオプション利用の促進を推進。<br>　また、総務人事課において使用料・手数料（カルテ開示手数料）について見直しを行い、R8年1月に改正。これにより、約30万円増収見込み。<br>②診療材料費の金額割合が大きい、循環器内科、消化器内科、外科を対象としたデータ分析及びヒアリングを実施し、コスト意識の向上を図った。<br>③コスト意識の向上を目的として、コピー代等削減の取組（約▲359万円）や照明のLED化（約▲445万円）、超過勤務時間の短縮（約▲64万円）、医報のオンラインジャーナル化（約▲40万）等の取組を実施。事務局全体で約▲908万円の費用削減となった。（1月末時点）<br>④病院の経営改善に向けて、全自病等を通じた取組を含め、国・県等へ働きかけを行った。その結果、新たな補助金制度が創設され、国・県の令和7年度補正予算で514百万円を、県の令和8年度当初予算で25百万円の補助金を確保することができた。起債の活用については、資本的支出に対して可能な限り起債を活用することとし、令和7年度においては当初計画より23億5千万円、第三期中期計画4年間では33億9千万円増額することとした。<br><br>①～④の様々な取組を行い、一定の成果は残せたものの、病院全体の収支を大幅に改善するまでには至らなかった。 | C | 加瀬事務局長<br>※ | 経営企画室<br>（収支改善PT） |

資料2

## １．予算（令和７年度）

（単位：百万円）

| 区分 | 計画額 | 決算額 | 増減額 |
|---|---|---|---|
| 収入 | 48,830 | 47,464 | ▲ 1,366 |
| 営業収益 | 43,410 | 43,188 | ▲ 222 |
| 医業収益 | 40,211 | 39,784 | ▲ 427 |
| 運営費負担金収益 | 2,103 | 2,238 | 135 |
| 補助金等収益 | 316 | 416 | 100 |
| その他営業収益 | 780 | 750 | ▲ 30 |
| 営業外収益 | 621 | 471 | ▲ 150 |
| 運営費負担金収益 | 145 | 146 | 1 |
| その他営業外収益 | 476 | 325 | ▲ 151 |
| 臨時利益 | － | － | － |
| 資本収入 | 4,798 | 3,805 | ▲ 993 |
| 長期借入金 | 4,770 | 3,717 | ▲ 1,053 |
| その他資本収入 | 28 | 88 | 60 |
| 支出 | 49,504 | 47,181 | ▲ 2,323 |
| 営業費用 | 42,935 | 41,230 | ▲ 1,705 |
| 医業費用 | 37,504 | 36,314 | ▲ 1,190 |
| 給与費 | 16,545 | 15,397 | ▲ 1,148 |
| 材料費 | 14,895 | 15,184 | 289 |
| 経費 | 5,863 | 5,606 | ▲ 257 |
| 研究研修費 | 200 | 126 | ▲ 74 |
| 一般管理費 | 4,447 | 3,991 | ▲ 456 |
| その他営業費用 | 984 | 925 | ▲ 59 |
| 営業外費用 | 249 | 249 | ▲0 |
| 臨時損失 | － | － | － |
| 資本支出 | 6,319 | 5,702 | ▲ 617 |
| 工事費 | 1,986 | 2,003 | 17 |
| 建設改良費 | 2,630 | 1,995 | ▲ 635 |
| 償還金 | 1,703 | 1,703 | ▲0 |
| その他資本支出 | － | － | － |

備考

1　計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

2　期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。

（１）人件費の見積り

期間中の給与費として、総額 18,084百万円を支出した。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

（２）運営費負担金の算出等

運営費負担金の額については、本計画期間内において次のとおりとする。

なお、運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

ア　病院事業に係る普通交付税の基準財政需要額算入分及び特別交付税算入分

イ　既存の附帯施設であるケアハウスに係る管理運営費の一部

資料3

## ２．収支計画（令和７年度）

（単位：百万円）

| 区分 | 計画額 | 決算額 | 増減額 |
|---|---|---|---|
| 収益の部 | 43,985 | 43,629 | ▲ 356 |
| 営業収益 | 43,393 | 43,180 | ▲ 213 |
| 医業収益 | 40,089 | 39,663 | ▲ 426 |
| 運営費負担金収益 | 2,103 | 2,238 | 135 |
| 補助金等収益 | 316 | 416 | 100 |
| 資産見返負債戻入 | 108 | 116 | 8 |
| その他営業収益 | 776 | 747 | ▲ 29 |
| 営業外収益 | 592 | 449 | ▲ 143 |
| 運営費負担金収益 | 145 | 146 | 1 |
| その他営業外収益 | 447 | 304 | ▲ 143 |
| 臨時利益 | － | － | － |
| 費用の部 | 46,530 | 44,738 | ▲ 1,792 |
| 営業費用 | 46,248 | 44,478 | ▲ 1,770 |
| 医業費用 | 40,565 | 39,434 | ▲ 1,131 |
| 給与費 | 16,531 | 15,583 | ▲ 948 |
| 材料費 | 14,868 | 15,156 | 288 |
| 経費 | 6,080 | 5,764 | ▲ 316 |
| 減価償却費 | 2,694 | 2,613 | ▲ 81 |
| 控除対象外消費税償却 | 202 | 199 | ▲ 3 |
| 研究研修費 | 190 | 118 | ▲ 72 |
| 一般管理費 | 4,643 | 4,093 | ▲ 550 |
| その他営業費用 | 1,041 | 950 | ▲ 91 |
| 営業外費用 | 249 | 249 | ▲0 |
| 臨時損失 | 33 | 11 | ▲ 22 |
| 純損失 | ▲ 2,545 | ▲ 1,109 | 1,436 |
| 目的積立金取崩額 | － | － | － |
| 総損失 | ▲ 2,545 | ▲ 1,109 | 1,436 |

備考

1　計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

2　期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。

資料4

## ３．資金計画（令和７年度）

（単位：百万円）

| 区分 | 計画額 | 決算額 | 増減額 |
|---|---|---|---|
| 資金収入 | 60,131 | 57,564 | ▲ 2,567 |
| 業務活動による収入 | 44,032 | 43,429 | ▲ 603 |
| 診療業務による収入 | 40,211 | 39,608 | ▲ 603 |
| 運営費負担金による収入 | 2,249 | 2,351 | 102 |
| 補助金等による収入 | 316 | 418 | 102 |
| その他の業務活動による収入 | 1,256 | 1,053 | ▲ 203 |
| 投資活動による収入 | 33 | ▲ 980 | ▲ 1,013 |
| 補助金等による収入 | 28 | 14 | ▲ 14 |
| その他投資活動による収入 | 5 | ▲ 994 | ▲ 999 |
| 財務活動による収入 | 4,770 | 3,717 | ▲ 1,053 |
| 長期借入による収入 | 4,770 | 3,717 | ▲ 1,053 |
| その他の財務活動による収入 | － | － | － |
| 前事業年度よりの繰越金 | 11,296 | 11,398 | 102 |
| 資金支出 | 60,131 | 57,564 | ▲ 2,567 |
| 業務活動による支出 | 43,145 | 42,536 | ▲ 609 |
| 給与費支出 | 19,558 | 18,879 | ▲ 679 |
| 材料費支出 | 14,895 | 16,799 | 1,904 |
| その他の業務活動による支出 | 8,692 | 6,857 | ▲ 1,835 |
| 投資活動による支出 | 4,621 | 3,728 | ▲ 893 |
| 有形固定資産購入による支出 | 4,210 | 3,258 | ▲ 952 |
| その他の投資活動による支出 | 411 | 470 | 59 |
| 財務活動による支出 | 1,953 | 1,717 | ▲ 236 |
| 長期借入金の返済による支出 | 575 | 575 | ▲ 0 |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 1,129 | 1,129 | ▲ 0 |
| その他の財務活動による支出 | 249 | 13 | ▲ 236 |
| 翌事業年度への繰越金 | 10,412 | 9,584 | ▲ 828 |

備考

1　計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

2　期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。